

11月は児童虐待防止推進月間です

子育てをしている皆さん、育児やしつけに悩 んだときに、誰かにその気持ちを話すと少し楽 になります。何でもお話を聞かせてください。

地域のみなさん、子育て中の家庭が孤立しな いようにサポートしていきましょう。虐待かも …と思ったら、ためらわず児童相談所虐待対応 ダイヤル「189」に、緊急時は警察「110」に 連絡してください。

O体罰等によらない子育てを広げよう

「しつけ」と称した体罰が、深刻な虐待を引き 起こすこともあります。令和2年4月1日から こどもへの体罰が法律で禁止されました。体罰 等によらない子育てを推進するため、社会全体 で取り組んでいきましょう。

間子育て支援課 こども担当 □内線 161

ワーク・ライフ・バランスを 考えよう

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調 和)」とは、働くすべての方が、「仕事」と育児 や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕 事以外の生活」との調和をとり、 その両方を充 実させる働き方・生き方のことです。

皆さんもワーク・ライフ・バランスについて 考えてみましょう。詳しくは、内閣府男女共同 参画局「仕事と生活の調和」推進サイトをご覧 ください。

固子育て支援課 こども担当 ☑内線 161

東武東上線沿線サミット川柳&イラストコンテスト開催中

東武東上線の沿線自治体である、豊島区、川越市、坂戸市、東松山市、寄居町、越生町及び東武鉄 道株式会社で構成される「東武東上線沿線サミット実行委員会」主催で、沿線自治体の様々な魅力や 特性を P R するため、「東武東上線沿線サミット 川柳 & イラストコンテスト」を開催し、東武東上線 沿線サミットや各構成自治体に関するイラストと、イラストに対する川柳を募集します。

応募いただいた作品は主催者等で審査し、受賞作品を決定のうえ、3月頃に表彰式を行います。 また、入賞作品は一定期間、東武東上線・越生線の車両内へ掲出されます。 たくさんのご応募お待ちしております。

応募概要

テーマ 東武東上線沿線サミットをプロモーションするもの。

件 イラストの中に「東武東上線沿線サミット」の文字 を記載すること。

応募資格 どなたでも応募可(複数人での応募可)

応募締切 令和7年12月19日(金曜日)※当日消印有効

入賞作品 最優秀賞1作品、サミット自治体賞6作品

主 催 東武東上線沿線サミット実行委員会

応募方法

- ・川柳はチラシの応募用紙の指定の枠内にイラストは A4 サイ ズの用紙に記入し提出することができます。(郵送可能。ただ し送料は応募者負担)
- ・応募用紙以外の用紙でも応募は可能です。
- ・デジタルデータでの応募も可能です。

材

水彩・クレパス・クレヨン等の素材は問いません。

特記事項

- ・作品は自作未発表のものに限ります。
- ・生成系 AI を使用した作品は応募不可とします。
- ・応募作品に係る個人情報については、作品の審査、発表、表彰、応募状況の集計、公表以外の目 的で使用しません。

町 HP

- ・応募用紙以外の用紙でも応募できますが、裏面は白紙としてください。
- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属し、作品は一切返却しません。
- ・川柳のみ応募またはイラストのみ応募の場合は、審査の対象外といたします。
- ・権利侵害等のトラブルが発生した場合、主催者は一切責任を負いかねます。
- ・応募作品は、広報活動として、新聞・雑誌・ポスター・ホームページ等で利用または観光施設等 に掲示する場合があります。

固産業観光課 観光商工担当 ▼内線 146



川柳&イラストコンテストリーフレット

越生町農業委員会農地情報登録制度(農地バンク制度)について

農地バンク制度

「農地バンク制度」とは、遊休農地や農地の所有者が管理できなくなった農地を登録していただき、 越生町農業委員会の仲介により、借りたい方へ紹介して、利用していただく制度です。以下のような 方を主な対象とします。

◎貸し手となる方

- ・後継者不足等の理由により、経営規模を縮小したいと考えている方
- ・高齢化等の理由により、耕作が困難となり、農地が耕作放棄地となる可能性のある方

◎借り手となる方

- ・越生町内で新規就農を希望される方
- ・農地を借り、経営規模を拡大したいと考えている方
- ※借り手は、農地バンク制度の趣旨をご理解くださり、真剣に農業を継続していく意思がある方に 限ります。

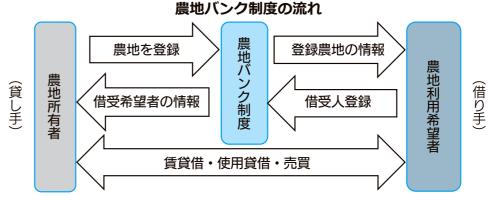
【ご注意】

相続登記が済んでいないものや抵当権が設定されている等の農地につきましては登録できませんの で、相続登記や抵当権設定解除を行った後に登録をお願いします。

※詳細については、農業委員会事務局又はホームページ 掲載の実施要綱をご確認ください。

越生町 農地バンク





※農地利用希望者との契約が整うまでは、農地バンクに登録をされた農地でも、所有者が適正管理を お願いします。

問越生町農業委員会 ☑内線 141

野外焼却(野焼き)は、法律及び条例により禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いで困っている」「洗濯物が干せない」などの苦情が町に寄せ られています。

ごみを屋外で焼却すること、いわゆる「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律、埼玉県及 び越生町環境保全条例により禁止されています。

ごみを燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質を発生させる原因となります。また、火災発生の原因 になるばかりでなく、煙や臭いにより気分が悪くなったり、洗濯物に汚れや臭いがつくなど近所迷惑 になることもあります。

廃棄物は適正な方法で処分するよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

問まちづくり整備課 環境管理担当 ■内線 153・156

